

参考見積応募要領

次のとおり参考見積を募集します。

平成30年11月6日

独立行政法人水資源機構
草木ダム管理所長 大村 朋広

1. 目的

この参考見積依頼書は、草木ダム管理事業で予定している業務の積算の参考とするため、価格参考見積を徴取するものです。

2. 参考見積提出の資格

- (1) 当機構における平成29・30年度一般競争（指名競争）参加資格業者のうち、「役務の提供」の「賃貸借」の認定を受けた者であり、かつ、登録された営業品目が「自動車」の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 当機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成6年5月31日付6経契第443号）に基づき、利根川水系・荒川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

参考見積書は次に従い提出してください。

- (1) 参考見積書の様式は、別紙－1とし、1ヶ月あたりの賃貸借料（税抜）、36ヶ月分の合計額（税抜対象車の性能等を記載して下さい）。
- (2) 提出期間 平成30年11月13日（火）から 平成30年11月19日（月）まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、8時30分から17時まで
- (3) 提出場所
独立行政法人水資源機構 草木ダム管理所長 大村朋広 宛
【担当】 総務グループ 國田
〒376-0303 群馬県みどり市東町座間564-6
TEL：0277-97-2131 FAX：0277-97-3300
- (4) 提出方法
書面は持参、郵送又はFAX（社印があること）により提出するものとします。
見積有効期限は、「平成31年3月31日まで」とします。

3. 参考見積内容

- (1) 業務基本条件
別紙－2の「見積仕様書」を参考に価格見積を行うものとします。

4. 依頼書に対する質問

この依頼書に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出して下さい。

- (1) 提出期間 平成30年11月6日（火）から 平成30年11月12日（月）まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、8時30分から17時まで
- (2) 提出場所 2. (3)に同じ。
- (3) 提出方法 2. (3)に同じ。

5. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

- (1) 閲覧期間 平成30年11月13日（火）から 平成30年11月19日（月）まで
- (2) 閲覧方法 ホームページに掲載します。

6. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担とします。

7. ヒアリング

提出して頂いた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

平成 年 月 日

独立行政法人水資源機構
草木ダム管理所長 大村 朋広 殿

住 所
会 社 名
代表者氏名

印

参 考 見 積 書

草木ダム連絡車賃貸借(仮称)につきまして、下記金額により見積もりします。

記

1. 参考見積価格

	金 額
賃貸借料月額 (A)	
賃貸借料合計 (A)×36ヶ月	

※消費税抜きの金額を記載して下さい。

	対象車の性能等
車名・グレード	
型式	
車両重量 (kg)	
乗車定員 (人)	
総排気量 (cc)	
燃費値 (km/L) (JC08モード による値またはJC08モード換 算値)	

草木ダム連絡車賃貸借（仮称）
（参考見積用）

仕 様 書

平成 3 0 年 1 1 月

独立行政法人水資源機構
草木ダム管理所

第1章 適用

本仕様書は、独立行政法人水資源機構草木ダム管理所（以下「発注者」という。）が行う「草木ダム連絡車賃貸借」に適用する。

第2節 概要

草木ダム連絡車賃貸借に使用する連絡車を賃貸借するものである。

2-1 件名	草木ダム連絡車賃貸借
2-2 賃貸物件及び数量	コンパクトカー 1台
2-3 履行期間	契約締結の翌日から平成34年2月28日まで ただし、賃貸借物件の賃貸借期間は平成31年3月1日から平成34年2月28日まで（36ヶ月）
2-4 納入及び返還場所	群馬県みどり市東町座間564-6 独立行政法人水資源機構草木ダム管理所
2-5 保管場所	同上
2-6 納入日時	平成31年3月1日から使用可能となる日時
2-7 契約範囲	契約の履行範囲は、次のとおりとする。 コンパクトカー（新車）の賃貸借 1台 （メンテナンスを含む）

第3章 一般事項

3-1 賃貸借の種類

賃貸借の種類は、メンテナンスリースとする。

なお、1ヶ月の走行距離は約800kmを見込んでいるが、実際の走行距離にかかわらず賃貸借料金は変動しないものとする。

3-2 賃貸借に含まれる費用

賃貸借に含まれる費用については、次のとおりとする。

- 1) 登録諸費用
- 2) 自動車取得税
- 3) 自動車税
- 4) 自動車重量税
- 5) 自動車損害賠償責任保険料

- 6) リサイクル料
- 7) 指定納入場所までの納入及び返還に要する費用

3-3 メンテナンス内容

メンテナンス内容は、次のとおりとする。

- 1) 継続車検
- 2) 定期点検（6ヶ月毎）
- 3) 法定定期点検（12ヶ月毎）
- 4) 故障修理（通常走行の状態で起こりうる故障に対する修理を対象とし、事故が原因で故障した場合は除く。）
- 5) 夏タイヤ交換（無制限）
- 6) 冬タイヤ交換（無制限）
- 7) 消耗品交換・補充（無制限）
- 8) エンジンオイル交換・補充（無制限）
- 9) オートマチックオイル交換・補充（無制限）
- 10) ブレーキオイル交換・補充（無制限）
- 11) バッテリー交換（無制限）
- 12) 代車提供（1日を超える車検、故障修理等）

メンテナンスは受注者が機構の保管場所に出張して行うか、受注者が連絡車をメンテナンス実施場所に移動させて行うものとし、メンテナンス終了後、連絡車を機構の保管場所に戻すものとする。

3-4 賃貸借に含まれない費用

賃貸借に含まれない費用については、次に掲げるとおりとし、その費用を機構が負担することとする。

- 1) 自動車保険料（任意保険）
- 2) 燃料
- 3) 受注者が納車する自動車（以下「納入車」という。）がハイブリット自動車であるときは、ハイブリット機構のメンテナンスに要する費用

第4章 一般事項

納入者は、標準仕様を満足する自動車とする。

また、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）第6条第1項の規定に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」（平成30年2月変更閣議決定）の「自動車」の基準を満たすほか、次に掲げる仕様を満たすものとする。

4-1 性能

項目	内容
車両形状	ハッチバックタイプ
総排気量	1,500cc～1,800cc 動力性能が高いハイブリッド車は1,200cc～1,500ccとする。(1の位を切り上げて1,500cc又は1,200ccになる場合を含む)
駆動方式	4WD
変速機	オートマチック(CVT(無段変速機)を含む)
燃料種別	無鉛レギュラーガソリン
塗装色	白、銀又は灰色
環境性能	低排出ガス車認定実施要領(平成12年運輸省告示第103号)の基準のうち、平成17年基準排出ガス75%低減レベル以上に適合していること。

4-2 主要諸元

項目	内容	備考
全長	4100mm以下	
全幅	1695mm以下	
全高	1745mm以下	
乗車定員	5人乗り	

4-3 自動車装備品

一般自動車装備品は、次に示すものと同等品以上とする。

項目	数量	内容
SRSエアバッグ	1式	運転席・助手席
ABS	1式	
横滑り防止装置	1式	
誤発信制御装置	1式	自動ブレーキ装置又は追突防止装置
パワーステアリング	1式	右ハンドル
電動格納式リモコンドアミラー	1式	
サイドドアバイザー	1式	全ドア
エアコン	1式	
カーナビゲーションシステム	1式	・インダッシュタイプ ・オーディオ機能(CD、AM/FMラジオ付) ・バックモニタ機能付
リアビューカメラ	1式	

フロアマット	1 式	標準品全席分
E T C 車載器	1 式	セットアップも含む
非常停止表示板	1 個	国家公安委員会認定品
ドライブレコーダー	1 式	前後（取付作業も含む）
スタッドレスタイヤ	1 式	

第 5 章 保証

納入車の保証期間中は、製造メーカーが発行する保証書にもとづき、運転技術上の欠陥による故障を除き受注者が無償で調整・修理を行うものとする。